

建設リサイクル法の手続きについて

1 届出が必要な建設工事（対象建設工事）

（１）に示す建設資材を用いた建築物などの解体工事、又はこれらを使用する新築工事などで（２）の規模以上の工事（以下「対象建設工事」という。）については、施主（発注者）が建設リサイクル法に基づき届出を行う必要があります。

（１） 特定建設資材

- ・ コンクリート
- ・ コンクリート及び鉄から成る建設資材
- ・ 木材
- ・ アスファルト・コンクリート

特定建設資材に該当する具体的な資材の代表的事例は、神奈川県ホームページ「特定建設資材の代表的事例：建設リサイクル法」
《URL》 <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4071/p11954.html>

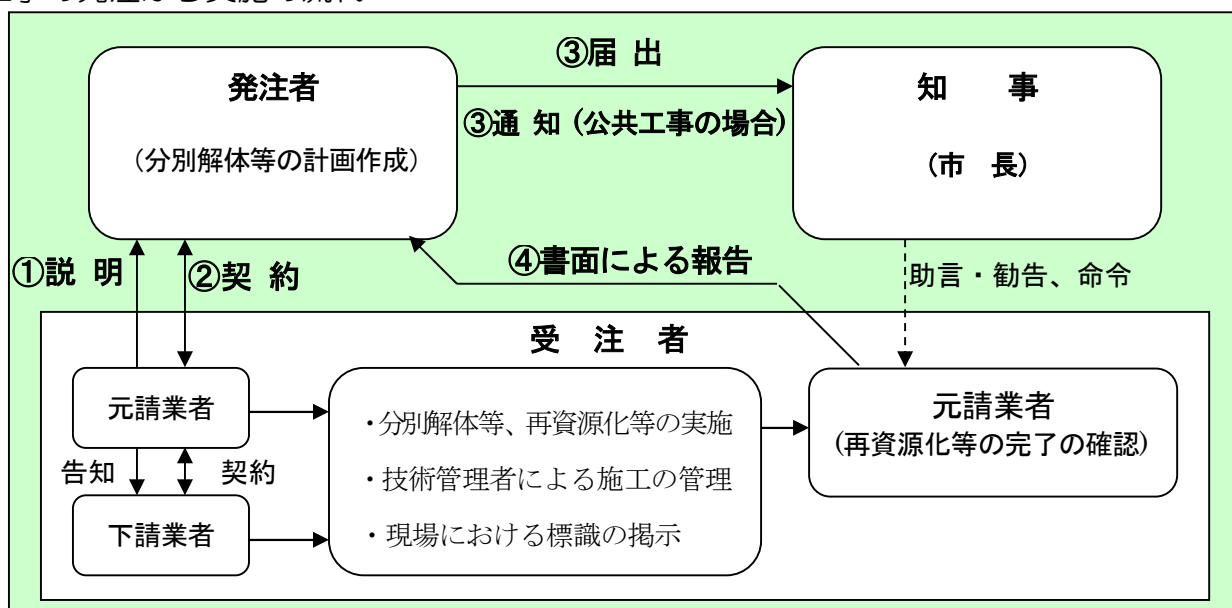
（２） 工事規模

工事の種類	規模の基準
建築物の解体工事	床面積の合計 80㎡ 以上
建築物の新築・増築工事	床面積の合計 500㎡ 以上
建築物の修繕・模様替等工事（リフォーム等）	請負代金の額 1億円 以上
建築物以外の工作物の工事（土木工事等）	請負代金の額 500万円 以上

備考 表中請負代金の額は、消費税及び地方消費税を含む。

なお、対象建設工事の受注者等は、当該工事を施工する場合、一定の技術基準に従って分別解体し、再資源化することが義務付けられています。

2 工事の発注から実施の流れ



①～④における主に必要となる様式

		主に必要な様式	
①	説明	参考資料 1	参考資料 2 の別表 1～3 のいずれか
②	契約	参考資料 3	参考資料 4 の各様式のいずれか
③	届出	参考資料 2 の様式第一号	参考資料 2 の別表 1～3 のいずれか + その他（工程表など）
	通知（公共工事の場合）		参考資料 6
④	書面による報告		参考資料 7

説 明 書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

(発注者)

神奈川県○○土木事務所長 様

必ず日付は記入すること

氏名 ○○建設株式会社 代表取締役 ○○○○

(郵便番号○○○-○○○○) 電話番号○○○- ○○ -○○○○

住所 神奈川県○○市○○町○○-○○

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 12 条第 1 項の規定により、対象建設工
事の届出に係る事項について下記のとおり説明します。

記

1. 説明内容 添付資料のとおり

2. 添付資料

公共工事の場合は届出書ではなく通知書なので、不要

①届出書 (様式第一号に必要事項を記載したもの)

別表 1～3 のいずれかを添付する

②別表 (別表 1～3 のいずれかに必要事項を記載したもの)

別表 1 (建築物に係る解体工事)

別表 2 (建築物に係る新築工事等 (新築・増築・修繕・模様替))

別表 3 (建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 (土木工事等))

③図面又は写真

④その他の別添資料 (添付する場合)

案内図

工程表

分別解体等の計画等

建築物の構造		<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他()	
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 年、棟数 棟 その他()	
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他() 敷地境界との最短距離 約 m その他()	
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他()	
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 m 通路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他()	
	残存物品	<input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無	
	特定建設資材への付着物	<input type="checkbox"/> 有(<input type="checkbox"/> 飛散性石綿(吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有ビニール床タイル等) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無	
その他(特定建設資材に付着していない、解体時に発生する有害物質)	<input type="checkbox"/> 有(<input type="checkbox"/> 飛散性石綿(鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(屋根材・外装材・内装材・石綿含有ビニール床タイル等) <input type="checkbox"/> フロン類使用機器(業務用エアコン、業務用冷凍冷蔵機器等) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤その他()	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序		<input type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他() その他の場合の理由()	
<input type="checkbox"/> 内装材に木材が含まれる場合		<input type="checkbox"/> ①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 不可の場合の理由()	
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		ト	
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み
	<input type="checkbox"/> コンクリート塊		ト
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	
<input type="checkbox"/> 建設発生木材		ト	
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他		発生が見込まれる部分(注) <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤	
備考			

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

届出書

知事 市区町村長 殿

フリガナ
発注者又は自主施工者の氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名)
(郵便番号 ()) 電話番号 ()

住所
(転居予定先) (郵便番号 ()) 電話番号 ()

住所
()

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 工事の概要

①工事の名称

②工事の場所

③工事の種類及び規模

建築物に係る解体工事 用途、階数、工事対象床面積の合計 m²

建築物に係る新築又は増築の工事 用途、階数、工事対象床面積の合計 m²

建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途、階数、請負代金 万円

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 万円

④請負・自主施工の別: 請負 自主施工

2-1. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

フリガナ

①氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名)
(郵便番号 ()) 電話番号 ()

②住所

③許可番号(登録番号)
建設業の場合
建設業許可 大臣 知事 () 号 (工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名

解体工事業の場合
解体工事業登録 知事 号
技術管理者氏名

2-2. 下請業者(元請業者が請け負った建設工事の全部又は一部を他の建設業を営む者に請け負わせる場合)
※下請業者の記載については、届出の時点で契約を締結していない場合には契約締結後、電話等によりお知らせ願います。

フリガナ

①氏名(法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名)
(郵便番号 ()) 電話番号 ()

②住所

③許可番号(登録番号)
建設業の場合
建設業許可 大臣 知事 () 号 (工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名

解体工事業の場合
解体工事業登録 知事 号
技術管理者氏名

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日
(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)
年 月 日

4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1
建築物に係る新築工事等については別表2
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3
(により記載すること。)

5. 工程の概要

(工事着手予定日) 年 月 日
(工事完了予定日) 年 月 日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)
(注意)

1 □欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※受付番号

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類	<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材			
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数____年、棟数____棟 その他()		
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他() 敷地境界との最短距離 約____m その他()		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他()		
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約____m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他()		
	特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)	<input type="checkbox"/> 有(<input type="checkbox"/> 飛散性石綿(吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有ビニール床タイル等) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		
	その他(特定建設資材に付着していない、修繕・模様替等の実施時に発生する有害物質)	<input type="checkbox"/> 有(<input type="checkbox"/> 飛散性石綿(鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(屋根材・外装材・内装材・石綿含有ビニール床タイル等) <input type="checkbox"/> フロン類使用機器(業務用エアコン、業務用冷凍冷蔵機器等) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		
工事ごとの作業内容	工程	作業内容		
	①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	④屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	⑥その他()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他				
備考				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

建築物以外のもにに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

分別解体等の計画等

工作物の構造(解体工事のみ)	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他()			
工事の種類	<input type="checkbox"/> 新築工事 <input type="checkbox"/> 維持・修繕工事 <input type="checkbox"/> 解体工事 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他()			
使用する特定建設資材の種類(新築・維持・修繕工事のみ)	<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材			
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数____年 その他()		
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他() 敷地境界との最短距離 約____m その他()		
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他()		
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約____m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他()		
	特定建設資材への付着物(解体・維持・修繕工事のみ)	<input type="checkbox"/> 有(<input type="checkbox"/> 飛散性石綿(吹付け石綿、石綿含有吹付けロックウール等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(石綿含有ビニール床タイル等) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		
	その他(特定建設資材に付着していない、解体・維持・修繕時に発生する有害物質)	<input type="checkbox"/> 有(<input type="checkbox"/> 飛散性石綿(鉄骨等に吹付けられた石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材等) <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿(屋根材・外装材・内装材・石綿含有ビニール床タイル等) <input type="checkbox"/> フロン類使用機器(業務用エアコン、業務用冷凍冷蔵機器等) <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		
工事ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法(解体工事のみ)	
	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	②土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	④本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	⑥その他()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序(解体工事のみ)		<input type="checkbox"/> 上の工程における⑤→④→③の順序 <input type="checkbox"/> その他() その他の場合の理由()		
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)		トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	量の見込み	
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他				
備考				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

請負契約書の例

神奈川県公共工事標準請負契約約款
工事請負契約書

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所
- 3 工 期 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで
- 4 請負代金額 ¥
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) ¥
- 5 前 金 払 する(請負代金額の10分の4以内) しない
中間前金払 する(請負代金額の10分の2以内) しない
- 6 部 分 払 する(回以内) しない
- 7 契約保証金
(A) ¥
〔注〕たとえば、請負代金額の10分の1の額を記入する。
(B) 神奈川県財務規則(昭和29年2月神奈川県規則第5号)第28条
第 号の規定により免除する。
- 8 請負代金支払場所 神奈川県指定金融機関
株式会社横浜銀行県庁支店
- 9 解体工事に要する費用等 別紙のとおり
- 10 住宅建設瑕疵担保責任保険

〔注〕 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律(平成19年法律第66号)第2条第4項に規定する特定住宅瑕疵担保責任を履行するため、住宅建設瑕疵担保責任保険に加入する場合は、(1)保険法人の名称、(2)保険金額、(3)保険期間についてそれぞれ記入する。なお、住宅建設瑕疵担保保証金の供託を行う場合は、受注者は、供託所の所在地及び名称、共同請負の場合の建設瑕疵担保割合を記載した書面を発注者に交付し、説明しなければならない。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書二通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自一通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住 所
氏 名 印

受注者 住 所
氏 名 印

〔注〕 受注者が共同企業体を結成している場合においては、受注者の住所及び氏名の欄には、共同企業体の名称並びに共同企業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入し、各自押印する。

記載例

法第13条及び省令第7条に基づく書面

(建築物に係る解体工事の場合)

1. 分別解体等の方法

工程	作業内容	分別解体等の方法
①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤その他()	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

現場で解体して積み込むまでの経費を諸経費込みで計上する。

2. 解体工事に要する費用
(受注者の見積金額)

1,500,000 円(税込)

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
(特定建設資材廃棄物について記載されていれぱよい)

別紙のとおり

コンクリート塊、アphalt塊、建設発生木材の3品目分のみを計上する。

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用
(受注者の見積金額)

800,000 円(税込)

廃棄物の運搬費と再資源化費用の合計に諸経費を見込んで計上する。

記載例

法第13条及び省令第7条に基づく書面

(建築物に係る新築工事等の場合)

1. 分別解体等の方法

工程	作業内容	分別解体等の方法
①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
④屋根	屋根の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑥その他()	その他の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

工事全体の中で各工程が含まれるかどうかで判断する。

各工程ごとに出る端材を分別する方法について記載する
通常は手作業となる。

2. 解体工事に要する費用

なし

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地
(特定建設資材廃棄物について記載されていれぱよい)

別紙のとおり

コンクリート塊、アphalt塊、建設発生木材の3品目分のみを計上する。

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用
(受注者の見積金額)

800,000 円(税込)

廃棄物の運搬費と再資源化費用の合計に諸経費を見込んで計上する。

記載例

法第13条及び省令第7条に基づく書面

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)の場合)

1. 分別解体等の方法

各工程に解体工事が含まれるかどうかではなく、工事全体で判断する。例えば、①仮設では、当該発注工事全体の中に仮設工事があるかないかを記載する。

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
①仮設		仮設工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
②土工		土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
③基礎		基礎工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
④本体構造		本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤本体付属品		本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑥その他()		その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

- ①仮設 については、足場や仮設土留工等が含まれるかどうか
- ②土工 については、掘削や盛土等の土工事がふくまれるかどうか
- ③基礎 については、基礎杭や構造物の基礎工が含まれるかどうか
- ④本体構造 については、道路構造物、河川構造物等の構造物本体を設置する工事かどうか
- ⑤本体付属品 (さく、照明設備、標識など) については、本体構造と分離して機能するものを設置するかどうか
これらについて、工事全体の工程で判断する。

解体工事の場合は作業状況に従って記載 (一般的には手作業・機械作業の併用)
一般工事等では、端材の分別方法について記載 (一般的には手作業・機械作業の併用)

2. 解体工事に要する費用

(受注者の見積金額)

(注) 解体工事の場合のみ記載する。

土木工事における解体工事とは、道路や河川等の土木施設の機能をなくしてしまう工事のことを指す。具体的には、解体工事として発注した工事(旧橋撤去や仮橋撤去工事等)が該当する。工事の中に既設構造物の取り壊しが含まれていても、それによって道路や河川がなくなってしまうわけではないので、通常の改良工事や維持工事等はすべて「新設等」として扱う。

なし 円(税込)

解体工事として発注した場合にのみその費用を記入する。既設構造物の取り壊し費用を計上するものではない。

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

(特定建設資材廃棄物について記載されていればよい)

別紙のとおり

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

(受注者の見積金額)

300,000 円(税込)

廃棄物の運搬費と再資源化費用の合計に諸経費を見込んで計上する。

記載例

コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材の3品目の処理施設を記載する。

別紙

(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート塊	〇〇工業(株)	〇〇市〇〇町〇〇番地
アスファルト塊	〇〇工業(株)	〇〇市〇〇町〇〇番地
木材	〇〇チップ工業(株)	〇〇市〇〇町〇〇番地

県が定めている「コンクリート塊等処理指定工場」の中から選定する。搬入予定も含めて複数記載しても構わない。

産業廃棄物処理業の許可を有する木くずの破砕施設又は堆肥化施設等を記載する。市町村の焼却施設に搬入する場合は、当該施設があわせ産廃の処理が可能で、かつ温水プールなど熱利用がなされていることが必要である。

注) ただし、県土整備局で平成17年4月以降に発注する工事においては、「建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設」の中から選定する。搬入予定を含めて複数記載してもかまわない。
県土整備局以外については、発注部局に随時確認されたい。

※受注者が選択した施設を記載 (品目ごとに複数記入可)

■請負契約に係る書面の記載事項（法第13条第1項、分別解体等省令第7条）の具体的内容

記載項目		記載の有無			
		分別解体等の方法 (分別解体等省令第7条1号)	解体工事に要する費用 (同7条2号)	再資源化等をするための施設の名称及び所在地 (同7条3号)	再資源化等に要する費用 (同7条4号)
届出に係る対象建設工事の種類		全ての建設資材に係る分別解体等の工程について記載する。	全ての建設資材に係る解体工事の費用について一括して記載する。	特定建設資材廃棄物の再資源化等施設について記載すれば足りる。	特定建設資材廃棄物の再資源化等に係る費用について一括して記載する。
		〔手作業、手作業・機械作業併用の別など〕		〔名称(注1) 所在地〕	
				(注2)	(注2)
建築物	解体	○	○	○	○
	新築・増築	○	×	○	○
	修繕・模様替	○	×	○	○
建築物以外のもの (注3)	解体	○	○	○	○
	新築等(注4)	○	×	○	○

(注1) 搬出先として予定している施設は、各品目ごとに複数記入可。

(注2) 産業廃棄物の排出事業者は原則として元請業者であることから、下請契約は再資源化等を含まない解体工事のみの契約となるので、対象建設工事の一部を下請けさせた場合、再資源化等に関する項目は「該当なし」と記載する。

(注3) 土木工事等をいう。

(注4) 土木工事等に係わる「新築等」には、新規の建設工事のほか道路舗装の打ち替えなどの維持補修系の工事等が含まれる。

通 知 書

令和〇年〇月〇日

知事

神奈川県 市~~区~~町~~村~~長 殿

(工事発注者) 発注者職氏名: 神奈川県〇〇土木事務所 神奈川太郎

住 所: 神奈川県〇〇市〇〇町 〇〇—〇〇

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条の規定により、下記のとおり通知します。

記

連絡先	所属名	神奈川県〇〇土木事務所 道路都市課	
	担当者 ^{フリガナ} 職氏名	道路建設班 ^{コウジイチロウ} 工事一郎	
	電話番号	〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇(内線 〇〇)	
工事の内容	工事の名称	令和〇年度 県道〇〇号線道路補修工事(その〇)	
	工事の場所	神奈川県〇〇市〇〇町 地内	
	工事の概要	工事の種類 <input type="checkbox"/> 建築物に係る解体工事 <input type="checkbox"/> 建築物に係る新築又は増築の工事 <input type="checkbox"/> 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの <input checked="" type="checkbox"/> 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(舗装工事)注1 工事の規模 建築物に係る解体工事 用途____、階数____、工事対象床面積____m ² 建築物に係る新築又は増築の工事 用途____、階数____、工事対象床面積____m ² 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの 用途____、階数____、請負代金____万円(税込) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 1,000万円(税込) 建築物及び工作物に関する調査の結果等 飛散性石綿の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 フロン類使用機器 <input type="checkbox"/> 有(業務用エアコン、業務用冷凍冷蔵機器等) <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	工期	令和〇年〇月〇〇日~令和〇年〇月〇〇日 工事着手予定日: 令和〇年〇月〇〇日	
請負者	会社名	〇〇建設株式会社	現場代理人 ^{フリガナ} 氏名 ^{ゲンバジロウ} 現場二郎
	所在地	〒〇〇〇—〇〇〇〇 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇—〇〇	
	電話番号	〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇	FAX 〇〇〇—〇〇—〇〇〇〇

※受付番号:

注1) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等の場合は工事の具体的な種類を記入する。(例: 舗装、築堤、土地改良等)

記載例

再資源化等報告書

令和〇年〇月〇〇日

(発注者)
神奈川県〇〇土木事務所長 様

氏名 〇〇建設株式会社 代表取締役 〇〇〇〇
(郵便番号〇〇〇-〇〇〇〇) 電話番号〇〇〇- 〇〇 -〇〇〇〇
住所 神奈川県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。

記

1. 工事の名称 令和〇年度 県道〇〇号線道路補修工事 (その〇)
2. 工事の場所 神奈川県〇〇市〇〇町 地内
3. 再資源化等が完了した年月日 令和〇年〇月〇〇日
4. 再資源化等をした施設の名称及び所在地
(書ききれない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート塊	〇〇工業(株)	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
アスファルト塊	〇〇工業(株)	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
木材	〇〇チップ工業(株)	〇〇市〇〇町〇〇-〇〇

5. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 28 万円 (税込み)

(参考資料を添付する場合の添付資料) ※資源有効利用促進法に定められた一定規模以上の工事の場合など

次のような建設資材を搬入する建設工事が対象となる
1. 土砂・・・500m³以上 2. 砕石・・・500t以上 3. 加熱アスファルト混合物・・・200t以上

再生資源利用実施書 (必要事項を記載したもの)

次のような指定副産物を搬出する建設工事が対象となる
1. 建設発生土・・・500m³以上 2. コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材の合計が200t以上

再生資源利用促進実施書 (必要事項を記載したもの)

3 建設リサイクル法の届出等 窓口一覧表

(1) 届出（公共工事では通知）受理窓口（分別解体等に関する窓口）

窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号
県土木事務所	横須賀土木事務所	まちづくり・建築指導課	逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市公郷町1-56-5 046-853-8800
	平塚土木事務所	建築指導課	伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711
	厚木土木事務所	まちづくり・建築指導課	愛川町、清川村	厚木市田村町2-28 046-223-1711
		東部センター	〃	海老名市、座間市、綾瀬市
	県土木事務所	〃	南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	足柄上郡開成町吉田島2489-2 0465-83-5111
特定行政庁	横浜市	事業系廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-3446
	川崎市	建築管理課(建築物等[解体・新築・リフォーム工事])	川崎市	川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル11階 044-200-3088
		技術監理課(土木等工事)		川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリバービル17階 044-200-2764
	横須賀市	建築指導課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-9530
	藤沢市	建築指導課	藤沢市	藤沢市朝日町1-1 0466-50-3539
	相模原市	建築政策課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8253
	鎌倉市	建築指導課	鎌倉市	鎌倉市御成町18-10 0467-23-3000
	厚木市	建築指導課	厚木市	厚木市中町3-17-17市役所第二庁舎13階 046-225-2430
	平塚市	建築指導課	平塚市	平塚市浅間町9-1 0463-21-9731
	小田原市	建築指導課	小田原市	小田原市荻窪300 0465-33-1577
	秦野市	建築指導課	秦野市	秦野市桜町1-3-2 0463-83-0883
	茅ヶ崎市	建築指導課	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 0467-82-1111
	大和市	建築指導課	大和市	大和市下鶴間1-1-1 046-260-5426

(2) 再資源化に関する窓口

窓口	担当課	工事の場所	住所	電話番号
県地域県政総合センター	横須賀三浦地域県政総合センター	環境課	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	横須賀市日の出町2-9-19 046-823-0210
	県央地域県政総合センター	環境調整課	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村	厚木市水引2-3-1 046-224-1111
	湘南地域県政総合センター	環境調整課	平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町	平塚市西八幡1-3-1 0463-22-2711
	県西地域県政総合センター	環境調整課	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	小田原市荻窪350-1 0465-32-8000
指定都市等	横浜市	産業系廃棄物対策課	横浜市	横浜市中区本町6-50-10市庁舎23階 045-671-2513
	川崎市	廃棄物指導課	川崎市	川崎市川崎区東田町5-4 市役所第3庁舎16階 044-200-2581
	横須賀市	廃棄物対策課	横須賀市	横須賀市小川町11 046-822-8523
	相模原市	廃棄物指導課	相模原市	相模原市中央区中央2-11-15 042-769-8335

(3) 法全般に関する窓口

	担当課	住所	電話番号
分別解体等に関すること	県土整備局 都市部 技術管理課 建設リサイクルグループ	横浜市中区日本大通 1	045-285-3203
再資源化等に関すること	環境農政局 環境部 資源循環推進課 調整グループ	横浜市中区日本大通 1	045-210-4147
解体工事業者の登録に関すること	県土整備局 事業管理部 建設業課 建設業審査担当	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	045-313-0722

4 建設リサイクル法関連のホームページのご案内

建設リサイクル法関連のホームページは、神奈川県ホームページ「神奈川の建設リサイクル」をご覧ください。

《URL》<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4071/>

※ 上記のホームページから様式等や記載例のダウンロードができます。

5 e-kanagawa電子申請システムによる建設リサイクル法に基づく届出・通知

(県土木事務所)

建設リサイクル法に基づく届出・通知について、**県土木事務所が窓口**の工事場所で行う対象建設工事は、**【e-kanagawa電子申請システム】**による申込ができます。

(ホームページ) <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4071/p11965.html>